

# 令和6年度（運動・文化）部活動の方針

## 目標

- 1 学校目標「豊かな心、考えぬく力、たくましい体」の具現化を図る。
- 2 目標に向かって自主・自治的に活動できる力を育てる。部長会を通して指導していく。
- 3 顧問会（部活動運営委員会）を通して連絡を取り合い、共通理解・認識の上で効果的な指導を継続していく。
- 4 活動状況を学年や学級担任にも把握してもらえよう連絡を密にする。

## 本校の運営方針

- 1 基本的な考え
  - (1) 部活動の目的「対外試合・コンクール・発表・研究など専門技術の習得を目指し、互いに人格を磨きあう活動であり、人間関係や連帯感、仲間意識を育てるとともに、粘り強く心身ともに健康な生徒を育てる」にそって、全職員が協力し合って指導にあたる。
  - (2) 勝敗のみにこだわるのではなく、練習や活動の過程も大切に指導をしていく。
  - (3) 生活指導や生徒指導においても、それぞれの係と学級担任、顧問の連絡を密にして意欲的かつ節度ある活動ができるようにする。
  - (4) 部長会を組織し、自主的・自治的に各部や部活動全体の課題を検討していく。
- 2 活動時間等について
  - (1) 平日の総活動時間は、2時間以内にする。
  - (2) 原則として月曜日の朝、水曜日の放課後は部活動を行わない。（ノ一部活デー）
  - (3) 朝の部活動は、原則として行わない。但し、夏季大会上小地区予選会2週間前～夏季大会で敗退するまでと、午後の活動時間が短くなる10月からは実施することとする。
  - (4) 原則として、テスト前3日間の朝・放課後及び、テスト日の朝練習は行わない。
  - (5) 放課後の活動時間延長については、運動部の新人戦は2週間前から活動時間の延長を行っても良いこととする。吹奏楽部の大会前の練習及び二中祭前の美術部と吹奏楽部の活動についてもこれに準ずる。但し、校長の許可を受け、保護者通知をだしてから活動を行う。
- 3 休日の練習について（校長の許可を得る）
  - (1) 土日のどちらかの半日とし、できるだけ土曜日に行い、日曜日は生徒が家庭で過ごせるよう配慮する。大会等で2日間活動をした場合は、その他の土日に休養日を設ける。
  - (2) 午前・午後にわたらないようにする。但し大会や練習試合等についてはこの限りではない。
- 4 長期休業中の活動について（校長の許可を得る）
  - (1) 活動日数については、休日の半分程度としその都度全体で計画をまとめる。
  - (2) 活動時間については、休日の練習と同じとする。

## 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組

- ・学校運営委員会で話題にして、情報共有や意見交換している。
- ・3名の部活動指導員と連携しながら部活動運営している。  
（ソフトテニス部、女子バレーボール部、剣道部）